

なら労働時報

奈良県出張ワーキングセミナー 開催企業、団体を募集しています

奈良県では県内事業所に出向いて、当面する労働問題や労働関係法制度などについての出張ワーキングセミナーを開催します。

働きやすい職場づくりを推進するため、次のテーマでセミナーの開催を考えておられる企業・団体を募集しています。

- (1) 対象企業 県内事業所で30名程度の参加が見込める企業・団体
- (2) 開催時間 約60分以内(質疑応答を含む)
※原則として、平日の午前9時から午後5時までの間
- (3) テーマ 原則として、次のテーマとする。
 - ①「職場での安全衛生と健康管理について」
・過重労働による健康障害、メンタルヘルスの基礎知識
 - ②「仕事と家庭の両立について」
・育児・介護休業について
 - ③「男女雇用機会均等について」
・ポジティブ・アクションの推進について
- (4) 会場 事業所内等で会場を確保願います。
- (5) 経費 講師及び資料にかかる経費は県が負担します。

問い合わせ先 奈良県商工労働部雇用労政課労政福祉係
〒630-8501奈良市登大路町30
電話:0742-27-8828 FAX:0742-27-2319



労働相談ダイヤル

◆奈良県雇用労政課
☎ 0120-450-355

月～金(祝日除く)
午前9時～午後5時

◆奈良労働会館
☎ 0742-23-5730

第4土曜日
午後1時～午後5時

◆中和労働会館
☎ 0745-22-6631

第1土曜日
午後1時～午後5時

◆南和労働会館
☎ 0747-52-2509

第3土曜日
午後1時～午後5時

◆奈良県労働委員会
☎ 0742-23-3530

労働者と事業主との間の紛争解決のための「あっせん」を行っています。

<http://www.pref.nara.jp/roi/>

CONTENTS

奈良県出張ワーキングセミナー募集	表紙
奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業の紹介	1
ワークならネット(メールマガジン)登録者募集	2
「仕事と生活の調和」県民フォーラムのご案内	3
奈良県勤労者美術展	3
技能フェスティバル	4
第46回技能五輪全国大会	4
奈良県高等技術専門校入校案内	5
労務改善Q&A	6
奈良の会議室なら	7



しごと相談ダイヤル

月～土(祝日除く)
午前9時～午後5時

◆奈良しごとセンター
☎ 0742-23-5730

◆高田しごとセンター
☎ 0745-24-2010

パート・内職・技術講習など情報を提供します。
企業内人権相談もご利用ください。

<http://www.pref.nara.jp/koyo/i-center/>

■共同精版印刷株式会社 (印刷業。http://www.kspkk.co.jp/)

奈良市三条大路2丁目2-6 TEL:0742-33-1221 (代)



- 育児のための勤務時間短縮等の措置 小学校就学の始期に達するまで(法定では満3歳に達するまで)
フレックスタイム制
- 配偶者の出産前後の休暇制度がある(1日)。
- ノー残業デー等の導入など所定外労働時間を削減する制度がある。
- 年次有給休暇の取得促進に努めている。
- 労働者自らの能力開発・向上にかかる取組を支援している。

※詳しい取組内容については、奈良県雇用労政課ホームページ(http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-4090.htm)をご覧ください。

※「奈良県社員シャイン職場づくり推進企業」に登録するには、登録・表彰申請書に登録基準を満たしていることが確認できる書類を添えて申請してください。(申請書は上記ホームページからダウンロードできます。)

詳しくは奈良県雇用労政課労政福祉係(0742-27-8828)へお問い合わせください。

お詫びと訂正

労働時報10月号に掲載いたしました記事「奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業の紹介vol2」におきまして、社会福祉法人郁慈会の住所と電話番号を「奈良市二名2丁目2443-3 TEL0742-46-7667」と表記しておりましたが、「北葛城郡上牧町上牧4244 TEL 0745-76-7888」の誤りでしたのでここに訂正するとともにご迷惑をおかけ致しました皆様ならびに関係各位に謹んでお詫び申し上げます。

今後このような間違いにより、県民の皆様にご迷惑をおかけすることのないよう、記載内容の確認の徹底に努め、再発防止を図ってまいります。

メールマガジン「ワーク・ならネット」登録者募集

奈良県では、労働に関する県の施策や調査結果をはじめ、法律・制度の改正、就職・職業能力開発に関する情報のほか、講演会、セミナー、最新のイベント情報など、労働に関する情報をメールでお手元にお届けします。ぜひ登録してください。

★読者登録について (無料)

- ・パソコン版・携帯版「ワーク・ならネット」の読者登録は、奈良県雇用労政課ホームページからどうぞ
→<http://www.pref.nara.jp/koyo/naranet/>

★情報配信について

- ・パソコン版:月2回(原則として毎月1日及び15日)
- ・携帯版:随時

★問い合わせ

奈良県商工労働部雇用労政課労政福祉係 TEL 0742-27-8828



「仕事と生活の調和」県民フォーラム ～ひとつ『働き方』を変えてみよう!～(仮題)

仕事だけではなく、家庭生活や個人の生活をともに両立したいと考える人が増えています。また、企業を取り巻く環境は、経済はグローバル化し、社会のニーズも多様化するなど、生産性の効率化やダイバーシティ(多様性の受容)が必要となっています。

そこで、これからの企業経営に「仕事と生活の調和」はどう役立つのか、企業戦略としてどう活用していけばいいのかを考えるフォーラムを開催します。

主催 内閣府、男女共同参画推進連携会議、奈良県男女共同参画推進県民会議、奈良県

日時 平成21年1月26日(月) 14:00～17:00

会場 やまと郡山城ホール 大ホール(定員600名、無料参加)
大和郡山市北郡山町211-3(近鉄郡山駅から北へ約800メートル)

内容 基調講演 「女性のチャレンジとワーク・ライフバランス
～企業に求められるもの～」
講師 小室 淑恵 (株式会社ワーク・ライフバランス代表取締役)

パネルディスカッション

パネリスト 小室 淑恵(基調講演)
内海 房子(NECラーニング株式会社代表取締役執行役員/
内閣府男女共同参画推進連携会議議員) 等



第50回奈良県勤労者美術展を開催します

勤労者の美術的意欲を増進し、ゆとりあるライフスタイルの向上を推進することを目的に奈良県勤労者美術展を開催します。

県内に在住または県内の職場で働く勤労者、退職者とその家族から出品された日本画・洋画・書・写真・彫塑・工芸品を展示します。

各部門ごとに、厚生労働大臣賞(予定)、勤美展賞、知事賞、県議会議長賞、奈良市長賞、近畿ろうきん奈良県本部長賞、全労済理事長賞、勤美展奨励賞の表彰が行われます。

- 会 期 平成20年12月17日(水)～12月21日(日)
午前9時30分～午後6時 但し最終日は午後3時まで
- 会 場 奈良県文化会館(A展示室・B展示室・特別展示室) 奈良市登大路町6-2
- 表 彰 式 平成20年12月21日(日)午後2時～
- 主 催 奈良県、(財)奈良県勤労者福祉協議会
- 後 援 奈良市
- 協 賛 連合奈良、奈良県建築労組、農協労、労働金庫、全労済、(財)奈良市勤労者福祉サービスセンター
- お問い合わせ先 (財)奈良県勤労者福祉協議会

〒630-8325 奈良市西木辻町93-6 TEL 0742-22-4307

奈良技能フェスティバル

平成20年10月25日・26日の2日間、奈良県立橿原公苑で第18回奈良技能フェスティバルが開催されました。2日間で多くの人たちが訪れ、様々な技能に触れることができました。

訪れた人たちは、日常ふれることのない技能者の優れた技を見たり、ものづくりを体験したりして技能のすばらしさや重要性を感じ入っていました。



【土鈴の絵付け体験】

第二体育館では、イベントコーナーが設置され、日本料理、フラワー装飾、和菓子、洋菓子の実演が披露されました。また出店団体のブースでは、土鈴の絵付け体験、美容学校の学生さんによるヘアアレンジ体験など親子で楽しむ姿も見られました。



【フラワー装飾 実演・体験】

北駐車場での、万華鏡づくりやカンナ削り、わら細工など技能者の技を実際に体験できるコーナーでは、熟練した技能者の指導のもと、ものづくり体験を楽しむことができました。

その他、作品の展示や即売も行われ、『技能』に親しむことができた2日間となりました。



【ヘアアレンジ体験】

第46回 技能五輪全国大会

平成20年10月31日～11月3日にかけて千葉県千葉市において技能五輪全国大会が開催されました。本大会は23歳以下の青年技能者（一部職種を除く）の技能レベル日本一を競う競技大会で、39の競技職種で熱戦が繰り広げられました。本県からは、電工、日本料理、美容、和裁の競技職種に合計8名が代表として出場しました。

そのうち、美容職種代表の神矢翔子さん、吉川太輔さんがそれぞれ金賞、銀賞を受賞しました。本県代表選手が金賞に輝いたのは平成5年以来で15年ぶりの快挙となりました!!



表彰式(左から吉川さん、神矢さん)



競技風景(美容職種)

平成21年度 奈良県立高等技術専門校入校案内

受付期間	平成21年1月28日～平成21年2月20日		
入校試験日	平成21年3月2日		
合格発表日	平成21年3月10日		
対象者	平成21年3月中学校卒業見込の者	平成21年3月高等学校卒業見込の者及び一般求職者 *ITシステム科、家具工芸科は、満18歳未満(平成21年4月1日現在)の者を除く	
科名	中学校卒業程度の学力を有する者	中学校卒業程度の学力を有する者	高等学校卒業程度の学力を有する者
ITシステム科 (満18歳以上の者)	—	—	10名
家具工芸科 (満18歳以上の者)	—	—	10名
建築科	5名	10名	—
住宅設備科	5名	10名	—
服飾ビジネス科	5名	10名	—
オフィスビジネス科	15名		—
造園技術科	15名		—
ビルメンテナンス科 (概ね40歳以上の者)	—	20名	—

◎高等学校卒業程度の学力を有する者を対象とする科

課程	科名	訓練の内容
普通課程 1年間	ITシステム科	情報システム設計や運用・管理並びに情報システムの評価や改善方法など、社内の情報システムの推進やマネージメントが行える知識と技能。
	家具工芸科	木工品の製作、修理及び木工機械の操作並びに金属加工に関する知識と技能。

◎中学校卒業程度の学力を有する者を対象とする科

(1)年齢制限のない科

課程	科名	訓練の内容
短期課程 1年間	建築科	木造建築用器工具、木工機械の取り扱い、木造住宅を主とした設計、施工、工事管理に必要な知識と技術技能。
	住宅設備科	給排水、給湯設備及びLPガス設備の設計、施工、並びにガス溶接、アーク溶接、炭酸ガスアーク溶接に関する知識と技能。
	服飾ビジネス科	婦人服に関する製図、裁断及び縫製技能、裁縫知識及び動力ミシン、特殊ミシンの使用方法、色彩学、販売実務の知識と技能。
	オフィスビジネス科	社内管理事務、販売管理事務、経理事務などビジネス全般にわたる知識及びOA機器操作等の技能。
短期課程 6カ月間	造園技術科	庭園等の計画、築造、樹木の植栽と剪定整枝、植物の保護・管理の知識と技能。

(2)中高年齢者を対象とする科(概ね40歳以上の者を対象とする科)

課程	科名	訓練の内容
短期課程 1年間	ビルメンテナンス	ビルや工場等の電気設備、空気調和設備、消防防災設備、熱源設備等の保守点検や運転管理の業務について必要な知識や技能習得するとともに、業務に必要な関連資格の取得。

労務改善 Q&A

Q

私は、来春卒業予定の大学生です。ある企業の採用試験に合格し、春に内定通知を受け、会社側に入社誓約書を提出しました。ところが、先日、会社から業績の悪化を理由に内定を取り消したいという連絡がありました。時期的にこれから新しい就職先を探すのは困難なのですが、入社はあきらめなければならないのでしょうか。

A

内定の法的性格について、「会社からの募集(申込みの誘引)に対し、労働者が応募したのは、労働契約の申込みであり、これに対する会社からの採用内定通知は、申込みに対する承諾であって、労働者の誓約書の提出とあいまって、これにより、労働者と会社との間に、労働者の就労の始期を大学卒業直後とし、それまでの間、誓約書記載の採用内定取消事由に基づく解約権を留保した労働契約が成立したと認めるのが相当である。」としています(大日本印刷事件・最高裁判決 昭54.7.20)。すなわち、採用内定によって、一定の解約権が留保された労働契約が成立していることとなります

取消が正当と認められる事由としては、通常、次のようなものが考えられます。

- ① 学校を卒業できなかった場合。
- ② 入社の際に必要な定められた免許・資格が取得できなかった場合。
- ③ 健康を著しく害し、勤務ができない場合。
- ④ 履歴書や誓約書などに虚偽の記載があり、その内容や程度が採否判断にとって重大なものである場合。(単に、「提出書類への虚偽記入」というだけでは、取消が認められない場合があります。)
- ⑤ 採用に差し支えるような破廉恥な犯罪を犯した場合等。

ところで、ご質問は経営悪化を事由にする内定取消は、有効かというものです。このような内定取消が有効とされるのは、経営悪化が新規採用を不可能ないし困難とするようなものであり、かつ、この経営悪化が内定当時予測できないものであった場合に限られます。

以上のように、合理的な理由のない内定取消は、解約権の濫用に当たり無効とされます。このことを念頭に、次のような対応を取りましょう。

- ① 内定取消の理由について、具体的な説明がない場合は、文書での回答を求めましょう。具体的な理由が示されている場合は、内定通知書や誓約書に、その事由が記載されているかどうか、確認しましょう。
- ② 企業に労働契約の履行(入社日からの就労)を求めるとともに、賃金の支払を要求しましょう。なお、採用を繰り延べる場合には、自宅待機の期間を明確に設定するように求めましょう。
- ③ やむを得ず内定取消を受け入れる場合には、補償措置について会社側と交渉しましょう。
- ④ 会社側に誠意がみられない場合には、従業員としての地位保全・賃金仮払いの仮処分申請や損害賠償請求などの法的手段に訴える方法があります。



エルトピア

検索

奈良の 会議室なら。



エルトピア奈良

(奈良労働会館)

奈良市 半日 1,900 円～

エルトピア中和

(中和労働会館)

大和高田市 半日 700 円～

エルトピア南和

(南和労働会館)

大淀町 半日 500 円～



●ご利用に関するお問い合わせは、各エルトピアまでお気軽にどうぞ。

エルトピア奈良
(奈良労働会館)

〒630-8325
奈良市西木辻町93-6
TEL:0742-26-6900

エルトピア中和
(中和労働会館)

〒635-0096
大和高田市西町1-60
TEL:0745-22-6631

エルトピア南和
(南和労働会館)

〒638-0821
吉野郡大淀町下湊1000
TEL:0747-52-2509